

第三次こおりやま 男女共同参画プラン

(計画期間 2018 年度～2025 年度)

【改定版】

2025 年度実施報告

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



目次

2025年度実施概要	P.1
------------	-----

I 基本指標の進捗状況 (進捗状況と具体的な事業内容)	P.2～6
--------------------------------	-------

II 2025年度実施計画の取組状況 (事業内容と達成度)	P.7～15
----------------------------------	--------

2025年度の施策の実施状況・ 総括（最終評価）	P.16
-----------------------------	------

2025 年度 実施概要

第三次こおりやま男女共同参画プランの計画期間は、2018 年度～2025 年度としており、今回は、8 回目（最終年度）の実施状況報告となります。

I 基本指標の進捗状況（34 項目）

	近付いている 「↑」	横ばい 「→」	遠ざかっている 「↓」	評価不可	目標値達成項目数 （※評価不可除く）
基本目標 1	3	—	3		2 / 6（33%）
基本目標 2	3	1	2	—	1 / 6（17%）
基本目標 3	7	—	—	2	4 / 7（57%）
基本目標 4	4	—	1	1	2 / 5（40%）
基本目標 5	6	—	1	—	4 / 7（57%）
計	23	1	7	3	13/31（42%）

※進捗状況：各基本指標の策定時の実績値と 2025 年度の実績値を比較し、目標値に向けてどのように進捗しているかを表したもの

※評価不可：調査終了により実績値が把握できないため、評価できないもの

II 実施計画の取組状況（67 事業）

	達成度 4	達成度 3	達成度 2	達成度 1	成果にいたっていない	評価未実施
基本目標 1	6	—	—	—	—	1
基本目標 2	8	3	—	—	—	1
基本目標 3	2	1	2	—	—	—
基本目標 4	22	2	—	—	—	—
基本目標 5	18	—	—	—		1
計	56	6	2	0	0	3

※達成度：設定した計画値に対して、各事業の実績を 4 段階で表したもの

4…75%以上

3…50%以上 75%未満

2…25%以上 50%未満

1…25%未満、再検討

※成果にいたっていない：緊急性等の理由から実施できなかったもの

※評価未実施：事業自体がなかったもの

I 2025 年度基本指標進捗状況

進捗状況の見方
策定時の実績値と 2025 年度の実績値を比較し、2025 年度の実績値が目標値に
「↑」 近付いている、又は超えている 「↓」 遠ざかっている 「→」 横ばい
※2025 年度の実績値が目標値を超えているものに色染め

基本目標 1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現

基本指標項目	説明	実績値									進捗状況	目標値	2025 年度の具体的な実施内容	担当所属
		策定時	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	改定時 2022 年度	2023 年度	2024 年度	最終 2025 年度		2025 年度		
①「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(社会全体)と回答した人の割合	17.4%	—		15.2% (2020 年度市民意識調査)				16.7%	16.7% (2024 年度市民意識調査)	↓	30%	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、「社会全体における男女の地位が平等である」と回答した人は 16.7%となっている。 【2025 年度実施内容】 男女共同参画に関する川柳コンクールや出前講座「さんかく教室」の実施などを通して、市民への男女共同参画の意識啓発を行った。	ダイバーシティ推進課
②情報紙「シンフォニー」の発行など男女共同参画の広報・啓発の回数	情報紙「シンフォニー」の発行などによる男女共同参画意識の普及・啓発のための広報・啓発の回数	5 回	10 回	9 回	10 回	6 回	5 回	4 回	1 回	11 回	↗	年 10 回	「広報こおりやま」への掲載や「さんかくニュース」の配信、男女共同参画フェスティバルの開催やイベント時のパネル掲示などを通して、市民及び市職員への男女共同参画の意識啓発を行った。	ダイバーシティ推進課
③男女共同参画センターの会議室等の稼働率	男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターの会議室等の稼働率	66.1%	66.04%	60.8%	46.1%	60.4%	60.4%	52.4%	43.3%	47.2%	↓	80%	稼働率が最も高いのは集会室で 58.4%、最も低いのは交流室で 41.7%であり、稼働率が 5 割を超えているものは集会室のみであった。 大規模改修工事後の再開時期が不透明であったことにより、第一四半期における利用者(予約者)数が少なかったため、会議室等全体の稼働率は、減少傾向となった。	ダイバーシティ推進課
④学校や保育所等における男女平等教育を推進するための啓発回数	学校や保育所等の男女平等教育を推進するための啓発の回数	1 回	1 回	3 回	5 回	2 回	2 回	1 回	0 回	7 回	↗	年 5 回	小中学校に対し、男女共同参画に関するイベント等の周知や出前講座の実施等を通して、男女共同参画の意識啓発を行った。また、人権や男女共同参画について一層の理解促進を図るため、教材を小学校や中学校等を対象に貸し出しするライブラリー事業や書籍等を小・中学校に貸し出す「じんけん移動図書館」を周知し、利用を呼びかけた。	ダイバーシティ推進課
⑤男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数	男女共同参画意識の普及・啓発のため、男女共同参画出前講座「さんかく教室」を開催した回数	22 回	35 回	21 回	9 回	20 回	14 回	15 回	12 回	9 回	↘	年 25 回	男女共同参画についての意識づくりを推進するため、団体・企業等に対して専門の講師を派遣して、学習機会の提供を行った。 ◆講座実施回数：9 回（参加者数：727 人）	ダイバーシティ推進課
⑥「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(家庭生活)と回答した人の割合	31.0%	—		36.1% (2020 年度市民意識調査)				33.2%	33.2% (2024 年度市民意識調査)	↗	50%	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、「家庭生活における男女の地位が平等である」と回答した人は 33.2%となっている。 【2025 年度実施内容】 男性の家事参画の促進、意識改革のための講座等を通して市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆講座実施回数：6 回（参加者数：108 人）	ダイバーシティ推進課

基本目標 2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり

基本指標項目	説明	実績値									進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		策定時	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	改定時 2022 年度	2023 年度	2024 年度	最終 2025 年度		2025 年度		
①人権意識を高揚するための啓発人数	人権意識高揚のため、イベント等において市民に対して啓発を行った人数	3,060 人	2,900 人	2,850 人	3,677 人	3,270 人	4,270 人	4,400 人	5,250 人	4,000 人	↗	3,300 人	男女共同参画フェスティバルやうねめまつりなど、多くの来場者への啓発や、自殺予防街頭キャンペーンなど積極的な啓発活動に努めた。 ◆啓発回数：7 回（啓発人数：4,000 人）	ダイバーシティ推進課
②人権に関する研修会の参加者数	人権尊重意識の醸成のため、人権に関する研修会に参加した人数	181 人	140 人	100 人	77 人	117 人	1,181 人	120 人	179 人 49 人	110 人	↘	200 人	人権尊重意識を醸成するため、国の人権週間に合わせ、人権講演の実施（指定管理者事業）やL G B T Q＋研修を開催し、人権についての理解促進を図った。 ◆人権講演会 1 回（参加者数：83 人） ◆L G B T Q＋研修 1 回（参加者数：第 1 部講演会 18 人、第 2 部座談会 9 人）	ダイバーシティ推進課
③講座開催などによる性的マイノリティへの理解促進に向けた啓発人数	性的マイノリティへの理解促進のため、講座の開催などにより啓発を行った人数	783 人	1,000 人	1,111 人	221 人	985 人	1,764 人	738 人	704 人	906 人	↗	1,000 人	性的マイノリティに関する出前講座やL G B T Q＋研修の実施、チラシ等配布による周知やウェブサイトによる理解促進を図った。 ◆講座実施回数：3 回（参加者数：379 人） ◆L G B T Q＋研修：1 回（参加者数：第 1 部講演会 18 人、第 2 部座談会 9 人）＜再掲＞ ◆チラシ配布：1 回（配布人数：500 人）	ダイバーシティ推進課
④パワハラ、ストーカー等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でパワハラ、ストーカー等の相談窓口を知っていると回答した人の割合	29.8%	—		28.3% (2020 年度市民意識調査)				29.7%	29.7% (2024 年度市民意識調査)	→	50%	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、知っていると回答した方は、29.7%、知らないと回答した方は 67.2%を占めている。 【2025 年度実施内容】 ハラスメントに関する出前講座の実施やチラシ等による相談窓口の周知を行った。 ◆講座実施回数：1 回（参加者数：40 人）	ダイバーシティ推進課
⑤パワハラの被害にあったことがあると答えた人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で被害にあったと回答した人の割合	12.3%	—		17.4% (2020 年度市民意識調査)				22.0%	22.0% (2024 年度市民意識調査)	↘	10%以内	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、パワハラを受けた方は 22.0%、身近で見聞きした方が 39.2%となった。 【2025 年度実施内容】 ハラスメントに関する出前講座を実施した。 ◆講座実施回数：1 回（参加者数：40 人）＜再掲＞	ダイバーシティ推進課
⑥ひとり親家庭に対する各種支援制度の情報提供の実施回数	ひとり親家庭に対する各種支援制度について市民へ情報提供を行った回数	3 回	7 回	9 回	2 回	6 回	6 回	6 回	6 回	7 回	↗	年 10 回	市民を対象に、ひとり親家庭に対する支援制度（母子家庭等自立支援給付金等）についての研修会を実施した。 また、女性相談支援員による女性のための各種相談事業を実施した。 ◆研修会実施回数：2 回（参加人数：47 人） ◆広報こおりやまへ記事掲載等：5 回	ダイバーシティ推進課 こども家庭課

基本目標 3 あらゆる分野における女性の活躍の促進



基本指標項目	説明	実績値									進捗	目標値	具体的な内容	担当所属
		策定時	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	改定時 2022 年度	2023 年度	2024 年度	最終 2025 年度	状況	2025 年度		
①民間企業における管理職に占める女性の割合	「女性活躍推進に関する事業所調査」における管理職に占める女性の割合	12.0%	—		17.0% (2020 年度労働基本調査)				—	—	—	30%	郡山市労働基本調査による実績値を利用（2020 年度で調査終了） 【2025 年度実施内容】女性のスキルアップに関する講座の実施、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」による多種多様な団体との女性活躍に関する情報交換を実施した。	ダイバーシティ推進課
②市職員の管理的地位に占める女性の割合	市職員の管理的地位に占める女性の割合	13.0%	12.6%	7.1%	6.9%	9.0%	13.2%	14.3%	18.4%	20.7%	↗	20%	2025 年度の「管理的地位（課長相当職以上）」に占める女性職員の割合は 20.7%（前年度比 2.3 ポイント増）、「係長相当職以上」に占める女性職員の割合は 28.0%（前年度比 0.1 ポイント増）であり、女性管理職の割合は年々上昇している。 また、近年新規採用者に占める女性の割合が高いこと等により、全職員に占める女性職員の割合は 39.7%（前年度比 0.2 ポイント増）と増加傾向にある。	人事課
③策定義務のある事業所における事業主行動計画の策定状況	「女性活躍推進に関する事業所調査」における事業主行動計画を策定していると回答した事業所の割合	76.9%	—		47.2%		96.4%		—	—	—	100%	郡山市労働基本調査による実績値を利用（2020 年度で調査終了）	産業雇用政策課
④市県民税の男女の平均課税額の差	市県民税の男女の平均課税額の差額	122,076 円 (2017 年度課税)	117,765 円	117,709 円	114,677 円	114,677 円	114,677 円	98,635 円	110,956 円	123,726 円 (2025 年度課税)	↗	男女の差を 5 %減らす	2017 年度平均課税額は、男性 235,686 円、女性 113,610 円で、その差額は 122,076 円であり、女性は男性の 48%である。 2025 年度平均課税額は、男性 251,265 円、女性 127,539 円で、その差額は 123,726 円であり、女性は男性の約 51%であることから、2017 年度と比較し、平均課税額の差は 3 ポイント減少した。	ダイバーシティ推進課
⑤審議会・委員会等の女性委員登用率	市の審議会・委員会等における女性委員の登用率	29.3%	27.7%	28.1%	28.5%	28.7%	30.7%	32.2%	33.8%	33.8%	↗	40%	庁内各所属に対して、女性委員の登用の推進を図った。 ◆法律に基づく委員会：32.7% ◆条例等に基づく委員会：38.4% ◆行政委員会：18.2%	ダイバーシティ推進課
⑥男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）	男女共同参画推進事業者表彰の受賞を受けた事業者の累計数	46 事業者	52 事業者	55 事業者	58 事業者	65 事業者	68 事業者	72 事業者	78 事業者	81 事業者	↗	80 事業者	働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進等に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、各事業者の取組みを市民に広く周知することで、女性の活躍推進等について意識啓発を図った。 ◆2025 年度：3 事業者	ダイバーシティ推進課
⑦創業支援事業計画に基づく女性の支援者数（累計）	創業支援事業計画に基づく女性の支援者の累計数	874 人	1,664 人	1,998 人	1,649 人	2,016 人	2,036 人	2,215 人	2,333 人	2,449 人	↗	2,000 人	創業支援事業により創業者を育成すると共に、新たな事業展開に取り組む中小企業者の支援を行った。	産業雇用政策課
⑧20～40 代の女性の就業割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で就業している 20～40 代の女性の割合	71.9%	—		72.9% (2020 年度市民意識調査)				75.8%	75.8% (2024 年度市民意識調査)	↗	80%	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、女性の就業割合は 20 代が 63.6%、30 代が 78.5%、40 代が 80.8%となっている。 【2025 年度実施内容】女性の再就職などの就労促進に関する講座等を実施した。	ダイバーシティ推進課
⑨ICT 関連講座の受講者の理解度	女性の経済的自立やスキルアップのために開催した ICT 関連講座の受講者の理解度						—	88.2%	95%	86%	↗	80%	DX を活用した女性の経済的自立、スキルアップのため、パソコン等の技術習得講座を実施した。 ◆女性の就業能力向上支援事業の講座実施回数：6 回（参加者数：113 人）、理解度：83% ◆女性リーダー養成事業の講座実施回数：2 回（参加者数：31 人）、理解度：89%	ダイバーシティ推進課

基本目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進



基本指標項目	説明	策定時	実績値								進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	改定時 2022 年度	2023 年度	2024 年度	最終 2025 年度		2025 年度		
①仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	「男女共同参画に関する市民意識調査」における仕事と家庭の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	33.4%	—		39.4% (2020 年度市民意識調査)				28.0%	28.0% (2024 年度市民意識調査)	↗	10%以内	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、理想は「仕事、家庭生活、地域・個人の生活を全てバランス良く行う」が 34.0%と最も多かったが、現実には調和が取れていると回答した人は 6.0%であり、理想（34.0%）と現実（6.0%）の差は 28.0 ポイントとなっている。 【2025 年度実施内容】 ◆講座実施回数：1 回（参加者数：8 人）	ダイバーシティ推進課
②認可保育施設の入所定員数	認可保育施設の入所定員数	3,976 人	4,409 人	4,885 人	5,144 人	5,493 人	5,765 人	5,878 人	5,831 人	5,855 人	↗	4,909 人	認可保育施設の入所定員を増員することで、仕事と家庭（育児）の両立支援、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 ◆認可保育施設数：2025 年度の認可保育施設数及び定員＝89 施設、5,855 人	保育課
③認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会参加団体数	日頃の業務や活動の中で高齢者の見守りや認知症などにより行方不明となった高齢者の捜索に協力する団体の加盟数	95 団体	107 団体	111 団体	114 団体	116 団体	119 団体	124 団体	126 団体	127 団体	↗	150 団体	認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会へ 127 団体が加盟し、認知症高齢者が行方不明となった際に早期にその居場所を特定することで、高齢者の安全確保や家族の心身における介護負担の軽減を図ることができた。	地域包括ケア推進課
④郡山市内の事業所における男性の育児休業取得率	「労働基本調査」における、市内事業所で男性が育児休業を取得している率	4.3%	—		8.1% (2020 年度労働基本調査)				—	—	—	6.75%	郡山市労働基本調査による実績値を利用（2020 年度で調査終了） 【2025 年度実施内容】 制度や育休取得について、ウェブ掲載を行うなど周知を図った。	産業雇用政策課
⑤市職員における男性の育児休業取得率	市職員における男性の育児休業取得率	3.0%	5.0%	8.8%	15.2%	20.6%	42.9%	42.9%	76.9%	96.3%	↗	10%以上	制度内容や育児休業の取得者の体験談を周知し、育児休業の業務をサポートした上司や同僚職員に対する人事評価（業績評価）のプラス反映についてマニュアルに明記するとともに、短期間の育児休業取得者の代替職員として会計年度任用職員（育児休業サポート職員）を計 5 名任用し、のべ 11 所属に配置することで、気兼ねなく育児休業を取得できる体制を整備した。 それらの取組の結果、育児休業の取得率は、前年度を大幅に上回る 96.3%となった。 ◆2024 年度：76.9%（20 人／26 人）、2025 年度：96.3%（26 人／27 人）	人事課
⑥多様な働き方に関する情報提供・啓発実施事業所数	多様な働き方に関して、情報提供・啓発事業を実施した事業所の数	5,059 件	5,052 件	5,211 件	5,071 件	4,817 件	3,000 件	4,711 件	3,000 件	4,595 件	↘	年 6,000 件	働き方改革関連法の施行を受けて、市内の事業者に対して、多様な働き方に関する取り組みを加速させるために、法律をはじめとする各種情報の発信を実施した。 また、「こおりやま女性の活躍ネットワーク会議」において、多様な働き方の環境整備に関する情報交換を行った。 【2025 年度実施内容】 ◆「こおりやま女性の活躍ネットワーク会議」開催回数：2 回	産業雇用政策課 ダイバーシティ推進課

基本目標5 安全・安心な暮らしの実現



基本指標項目	説明	実績値									進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		策定時	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	改定時 2022 年度	2023 年度	2024 年度	最終 2025 年度		2025 年度		
① 思春期保健事業 を実施した中学校 の数	思春期保健事業を実施 した中学校の数	20 校	30 校	29 校	29 校	8 校	8 校	12 校	17 校	21 校	↗	25 校	性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を図るために、 思春期の発達段階に応じ、心と体の健康づくりとして、中学生を対 象に健康教育を実施した。 ◆実施校 21 校 ◆実施回数 67 回（育児体験 59 回・講話 8 回） ◆受講者数：2,400 名	こども家庭課 保健所保健・感 染症課
② 心と身体の健康 に関する講座の受 講者数	心と身体の健康に関す る講座の受講者数	291 人	636 人	737 人	464 人	253 人	344 人	228 人	224 人	314 人	↗	300 人	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知 識の普及啓発等を図るための教室を実施した。また、女性の生涯を 通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに応じた健康に 関する講座を実施した。 ◆疾患別家族教室：17 回（受講者数：133 人） ◆さんかく教室（出前講座）：1 回（受講者数：40 人） ◆ライフステージに応じた健康に関する講座：6 回（受講者数： 141 人）	ダイバーシティ 推進課 保健所保健・感 染症課
③ D V 防 止 に 向 け た 広 報 ・ 啓 発 の 回 数	D V 防 止 に 向 け て 、 出 前 講 座 等 に よ り 広 報 ・ 啓 発 を 行 っ た 回 数	3 回	7 回	9 回	2 回	7 回	6 回	4 回	2 回	7 回	↗	年 10 回	D V に 関 す る チ ラ シ 等 の 配 布 や D V 防 止 に 向 け た 出 前 講 座 等 を 実 施 した。 ◆講座実施回数：1 回 ◆チラシ等の配布回数：2 回 ◆高校・専門学校の研修会：2 回 ◆女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展示・資料配布：1 回／パープルライトアップ：1 回	ダイバーシティ 推進課 こども家庭課
④ D V 被 害 を 受 け た こ と が あ る と 答 え た 女 性 の 割 合	「男女共同参画に関す る市民意識調査」で D V 被害を受けたことが あると回答した女性の 割合	5.0%	—		5.5% (2020 年度市民意識調査)				9.6%	9.6% (2024 年 度市民意 識調査)	↘	5.0%以 内	2024 年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査によると、 DV 被害を受けたことがあると答えた女性の割合は 9.6%となってい る。 【2025 年度実施内容】D V に 関 す る 出 前 講 座 の 実 施 や チ ラ シ の 配 布、相談窓口の周知を行った。 ◆講座実施回数：1 回 <再掲> ◆チラシ等の配布回数：2 回 <再掲>	ダイバーシティ 推進課
⑤ 生 活 上 の 困 難 を 抱 え る 女 性 等 へ の 支 援 に 関 す る 広 報 ・ 意 識 啓 発 件 数	生活上の困難を抱える 女性等への支援に関し て、広報・意識啓発を 行った件数						7 回	6 回	6 回	6 回	↗	2 回	困難な問題を抱える女性等への支援として、女性のための相談窓 口の周知等をウェブサイトや「広報こおりやま」へ掲載するととも に、人権啓発キャンペーンでのチラシ等の配布により行った。ま た、男女共同参画センターでの生理用品の無料配布や「東日本大震 災による女性のための悩み・暴力相談事業」を実施する団体の事業 周知を行った。さらに、人権擁護委員の依頼を受け、「女性一日な んでも相談所」開設に伴う相談担当員の派遣を行った。	ダイバーシティ 推進課
⑥ セーフコミュニ ティの認知度	セーフコミュニティに ついて「よく知っている」及び「少し知って いる」と回答した割合	12.1%	8.8%	—	6.7%	32.4%	43.2% (2022 年度 市民意識調査)		46.7%	46.7% (2024 年 度市民意 識調査)	↗	40%	2024 年度実施の市民意識調査によると、セーフコミュニティを 「よく知っている」「知っている」「言葉を聞いたことがある」と答 えた方の割合は 46.7%となっている。(セーフコミュニティ市民意 識調査は、2 年に 1 回実施) 【2025 年度の主な周知活動】 ◆研修会、説明会の開催：84 回 ◆通信発行：5 回 ◆パンフレットの配布：4,532 部	セーフコミュニ ティ課
⑦ 郡山市防災会議 の女性委員の割合	郡山市防災会議におけ る女性委員の割合	6.0%	6.0%	6.1%	6.1%	18.0%	18.0%	14.0%	14.0%	14.0%	↗	10%以上	女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めるために、防災会 議における女性委員登用推進の依頼を行った結果、女性委員の割合 が増加した。	防災危機管理課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現					
1	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指します。	男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」では、事業の周知啓発を行い、市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるための学習機会を提供した。 男女共同参画推進事業者表彰については、募集に係る周知を業界団体等へ計画通り行い、女性活躍推進など働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰した。 ○男女共同参画学習サポート事業「さんかく教室」開催回数 9回 ○男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数 1,860社	4	市民部 ダイバーシティ推進課
2	男女共同参画センター長 寿命化事業	老朽化した男女共同参画センターの建物や設備等について、計画的な予防保全に努めることで、将来の財政負担の軽減及び建物等の長寿命化を図ります。	令和6年度に男女共同参画センターの長寿命化を図る大規模改修工事が完了したため、令和7年度の長寿命化事業の実施はなかった。	—	市民部 ダイバーシティ推進課
3	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。 行政とZ世代のNPO、学生が力を合わせ、主に高校生に多様な学びの場を提供する共同体を組織し、未来の郡山を担う世代の学習・交流・活躍の場を創出します。 ICTを活用した講座等を実施します。 ○生涯学習きらめきバンク 講師の登録件数 300件 ○きらめき出前講座 申込件数 300件 ○学習スペース 実施日数 100日	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施した。 今後も市政情報を市民に効果的に発信するため、きらめきバンクについてもオンライン対応可能なメニューをウェブサイトに掲載するなど市民のニーズにあったメニューや開催方法の充実を図る。 ○生涯学習きらめきバンク 講師の登録件数 155件 ○きらめき出前講座 申込件数 414件 ○学習スペース 実施日数 220日	4	教育総務部 生涯学習課
4	家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。 ○家庭教育各種講座情報提供数 75回	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催した。 今後も家庭教育に関する支援や動画の配信などによる環境整備を推進していく。 ○家庭教育各種講座情報提供数 69回	4	教育総務部 生涯学習課
5	地区・地域公民館の定期 講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。 ○講座開催数 250講座	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図った。厳しい財政状況の中、趣味・教養に関する講座を精査し、地域の課題解決等に資する事業を優先的に実施している。 今後も様々な世代の学習ニーズを満たす講座を開催するため、内容を精査しながら実施していく。 ○講座開催数 233講座	4	教育総務部 生涯学習課
6	中央公民館の定期講座開 催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。 ○定期講座 30講座	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供した。 今後も市民に多様な学習機会を提供するため、内容を精査しながら講座を開催していく。 ○定期講座 41講座	4	教育総務部 中央公民館
7	子ども読書活動推進事業	第五次郡山市子ども読書活動推進計画を策定し、基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」を推進し、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行うほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が公布・施行されたことに伴い、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を前年同様提供していきます。 ○多様な世帯が興味を持てるよう、おはなし会、映画会を年間を通じて実施していく。 ○電子書籍については、広く市民に読んでもらえるような選書をする。	おはなし会・映画会等各種イベントの開催、学校等への団体貸出により読書活動の推進を図った。 電子書籍に関しては、市内小中学校・特別支援学校全生徒に対するID発行により、児童・生徒の利用促進を図った。 ○おはなし会の実施回数 159回 ○学校等への団体貸出回数 4,418回 ○学校司書対象講座の実施回数 1回 ○電子書籍の貸出件数 49,672件 ○広域圏内への貸出冊数 9,619冊	4	教育総務部 中央図書館

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり					
8	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。 ○人権啓発キャンペーン実施回数 5回 ○講演等開催回数 1回	人権啓発キャンペーンは、「うねめまつり」「自殺予防キャンペーン」等各種イベント開催時に実施し、人権啓発関連物品や啓発チラシ等を配布した。また、LGBTQ+研修を実施した。 ○人権啓発キャンペーン実施回数 7回 ○講演等開催回数 1回	4	市民部 ダイバーシティ推進課
9	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、外国人住民が日本人と同様の公共サービス享受し生活できる環境を整備するため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。 ○多言語生活情報動画作成 対応言語5言語 ○リビングガイドこおりやま内容改定 対応言語6言語 ○外国人住民対応向上セミナー 実施回数1回 ○多言語音声翻訳機 1回線	各種情報媒体を通して、生活に関する情報や手続き等について多言語で情報発信を行い、多言語対応の充実化及び外国人住民の利便性の向上を図った。生活情報動画では、子育てに関する情報についての動画を作成し、外国人住民に対する生活情報及び健診に寄与することができた。多文化共生に係る研修会では、外国人住民と日本人住民がともに防災対策についてやさしい日本語で学ぶ機会の創出や職員対象（こおりやま広域圏自治体）にやさしい日本語について普及することができた。 ○多言語生活情報動画作成 対応言語6言語 ○リビングガイドこおりやま内容改定 対応言語7言語 ○防災ワークショップ 実施回数1回 ○外国人住民対応向上セミナー 実施回数1回 ○多言語音声翻訳機 1回線	4	市民部 ダイバーシティ推進課
10	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	年間新規相談件数は増加したものの、当事業による制度の活用が見込めない住民からの相談が多かったため、プラン作成件数については前年度比で減少した。子どもの学習・生活支援事業については、学校を通じた中学3年生全員への募集チラシの配布や、SNSを活用した周知を行い、前年度と同数の参加人数となった。 ○プラン作成件数 56件 ○子どもの学習・生活支援事業の参加人数 48人	4	保健福祉部 保健福祉総務課
11	ファミリーサポートセンター事業	毎年まかせて・両方会員の1割増加を目指し、地域における子育てサポート体制の充実を図りながら、会員同士の相互援助活動を進めます。	全体的に会員数が前年度末に比べ減ってはいるものの、活動件数だけを見ると大幅に増加していることから、一般的な保育施設の預かりだけでは補いきれない部分の支援を必要としている人が増えていると考えられる。 ○会員数 447人（前年度：543人） ○まかせて会員・両方会員の実活動会員数161人（前年度：171人） ○研修会開催回数 6回 ○活動件数2249件（前年度：1667件）	3	こども部 子育て給付課
12	母子保健推進活動事業	安心して子どもを育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。	育児協力者や相談相手がいらない等育児不安を抱える保護者の不安軽減、こどもの発達の偏りに対する不安軽減のために教室・相談会を実施した。 ○こども相談 個別：52回 延 90人 集団：3回 延33人 ○おやこふれあい教室 12回 延193人 ○2歳児言葉の教室 7回 延152人 ○すくすく相談 個別：8回 延114人 集団：11回 延280人	4	こども部 こども家庭課
13	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。 ○高等職業訓練給付金 26件 ○自立支援教育訓練給付金 10件 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 1件	母子家庭等の母等に対し、求職活動の促進及び就業に必要な知識・技能の習得を容易にするため、給付金を支給した。 また、養育費確保に係る公正証書作成等債務名義の取得費用を助成し、セーフティネット住宅として登録された民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯に対し、家賃と家賃債務保証料の一部を補助した。 ・自立支援教育訓練給付金 5件 ・高等職業訓練促進給付金 16件 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 2件 ・養育費確保に係る公正証書作成等支援事業補助金 35件 ・養育保証契約支援事業補助金 1件 ・ひとり親世帯家賃低廉化事業補助金 96件 ・ひとり親世帯家賃債務保証料減額事業補助金 3件	3	こども部 こども家庭課
14	養育支援訪問事業	妊産婦等の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。 ○産前・産後ヘルパー派遣 400回 ○育児家庭訪問 100回	【産前・産後ヘルパー派遣事業】対象者である0歳児数は減少傾向である一方、家庭環境の多様化により妊娠中や出産直後の育児に不安を抱える世帯からの相談が多く、ヘルパー派遣の延べ回数は昨年度比35%超増加した。 【育児家庭訪問事業】訪問家庭数は前年度比45%減となったが、家庭環境の多様化により妊娠中や出産直後の育児に不安を抱える家庭からの相談は多いことから、支援が必要な家庭に対してサービスを提供していく必要がある。 ○利用者数（ヘルパー派遣） 49人 利用延べ回数 349回 ○訪問家庭数（育児家庭訪問） 8件 訪問延べ回数 25回	3	こども部 こども家庭課
15	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、妊婦のための支援給付等の事業を実施します。 ○妊婦のための支援給付 ○母親教室 8回 ○育児教室 6回	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、妊婦のための支援給付事業等を実施した。 ○妊婦のための支援給付事業 ・1回目 1,686人 84,300千円 ・2回目 1,836人 92,250千円 ・流産等 160人 16,150千円 ○母親教室 8回 延322人 ○育児教室 12回 延548人 ○乳児家庭全戸訪問事業 1,562件 ○助産師訪問 219件	4	こども部 こども家庭課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
16	多子世帯保育料軽減事業 （認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	郡山市に住所を有する多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設へ入所する児童の保護者に対して保育料軽減の補助金を交付した。	4	こども部 保育課
17	保育所等保育料無料化・ 軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の「幼児教育・保育の無償化」制度の実施に加え、認可外保育施設へ入所する第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施した。	4	こども部 保育課
18	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。	現在、公園トイレのUD化率は89.2%に達しており、残りの公園トイレは施設改修・更新等の適否も含めて検討していく。 ○公園トイレのUD改築件数（単年度）0件 ○公園トイレの新築件数（単年度）0件	—	都市構想部 公園緑地課
19	スクールカウンセラー配 置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。 ○スクールソーシャルワーカーの増員（2026年度までに1名増員予定） ○市単独SC配置校相談件数（令和7年度推定10,000件）	スクールカウンセラーの全市立学校配置を県の「スクールカウンセラー派遣事業」と連携しながら進め、市単独のSCを小学校46校、義務教育学校前期1校、計47校に配置した。相談件数は前年度比で427件増加し、総数は1万件を超えており、家庭や児童・生徒からの需要の高さがうかがえる。「発達障害に関すること」「性格・身体に関すること」「家族関係に関すること」の相談は前年度よりも特に増加しており、多様で複雑な問題に対応するための相談体制の充実をより一層図り、悩みや不安の解消に向けた早期支援を継続して行うことが必要である。 ○スクールソーシャルワーカーについては、2026年2月に1名増員 ○市単独SC配置校数 46校（2024年度 46校） ○市単独SC配置校相談総件数 11,157件（2024年度 10,730件）	4	学校教育部 総合教育支援センター

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進					
20	人材育成推進事業	郡山市人財育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、本市が目指す職員像3S（Smile・Speed・Smart）な職員の育成に努めます。 特に、女性活躍をさらに推進するため、各種研修会等を積極的に実施するとともに、こおりやま広域圏の職員も参加できる環境を整備します。	職員を対象とした研修については、研修体系に基づき階層別研修及び専門研修を実施した。女性活躍をさらに推進するための研修としては、自身のキャリアデザインを描く意識を醸成するためのキャリアデザイン推進研修等を実施した。 ○研修実施件数 30件 ○実務研修派遣職員数（受入含む） 4人	3	総務部 人事課
21	男女共同参画推進事業	あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現に向けた取り組みを行います。特に、女性登用が進んでいない経済分野、政治分野での女性の活躍促進をします。 ○こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の開催 2回	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、「女性活躍推進法等の改正に伴うポイント」や「地方における若年女性の流出」をテーマに、企業等として備えること、目指していくこと等を考えるセミナーや意見交換など、計画通り2回開催した。また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、日本大学工学部と協力して、ロールモデルの講話や体験教室を開催し、理工系を目指すきっかけづくりを行った。 ○こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数 2回 ○理工系女子支援事業の開催数 1講座	4	市民部 ダイバーシティ 推進課
22	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 ○スタートアップ支援補助金	創業支援ネットワーク推進事業においてオンラインセミナーを開催したほか、スタートアップ支援補助金を交付し、創業環境の充実を図った。また、商工会議所や金融機関、創業支援機関等とネットワークを形成し、情報交換・共有等による連携を図ったほか、支援機関等による講座・相談会の開催やコワーキングスペースの運営等の創業支援策を提供した。 ○セミナー・交流会開催数 7回 ○補助金交付申請者数 23件 ○認定連携創業支援事業者数 9件	4	農商工部 産業雇用政策課
23	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	商工団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図った。 市内事業者等へ事業の周知を実施したが、補助金の申請件数は少なかった。 ○補助金交付件数 3件	2	農商工部 産業雇用政策課
24	大学生等インターンシップ推進事業	県外の大学生等と市内企業の「出会い」を創出し就職促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費等の助成を行います。	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費・宿泊費を助成した。 市内事業者等へ事業の周知を実施したが、助成金の申請件数は伸び悩んだ。 ○助成金支給 3件	2	農商工部 産業雇用政策課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進					
25	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行います。協働のまちづくりの推進を図ります。 ○市民活動サポートセンター相談対応件数 2,500件 ○ひとまちづくり活動支援事業補助団体数 5団体 ○まちづくりハーモニー賞顕彰件数 10件	市民活動サポートセンターの相談は、担い手不足など持続的な運営に関する相談や、新型コロナウイルスが落ち着いたことに伴う「新たな活動を始めたい」という相談が増加していること、相談窓口をWEB、ZOOM、SNSといった多様な媒体に拡充していることなどから、昨年度から800件ほど増加し、目標値を上回った。ひとまちづくりの補助団体件数については、昨年度より増加したものの、目標値を下回る4団体であった。まちづくりハーモニー賞顕彰件数については、目標値に近い9件であったものの、昨年度より4件減少した。 ○市民活動サポートセンター相談対応件数2,553件 ○ひとまちづくり活動支援事業補助団体数 4団体 ○まちづくりハーモニー賞顕彰件数 9件	4	市民部 市民・NPO活動推進課
26	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。 ○シニア向けスマートフォン体験講座	初心者向けスマートフォン体験講座を定員15名×2クラス（初級・中級各1クラス）×4回を4月から3月まで毎月実施した。 ○初心者向けスマートフォン体験講座 参加者数 265人	4	保健福祉部 健康長寿課
27	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図るため、地域交流センター等を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等を行います。	事業の延べ実施回数及び延べ利用人数は前年より少なかったものの、新規申込者数は前年を上回り、高齢者の外出ニーズの受け皿としての役割を果たした。 ○延べ実施回数 365回 ○延べ利用人数 3,276人 ○新規申し込み者数 82人	4	保健福祉部 地域包括ケア推進課
28	包括的支援事業【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	地域ケア会議の開催回数内訳としては、個別会議が39回、圏域会議が49回、推進会議が2回であり、開催回数は増加している。 ○地域包括支援センター設置数 18件 ○地域包括支援センター職員数 101人 ○地域ケア会議の開催回数 90回	4	保健福祉部 地域包括ケア推進課
29	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	対象となる要介護認定者数は増加したものの、年度当初の介護用品給付券交付者数が減少したことから、介護用品給付券交付者数及び助成枚数は減少した。 ・要介護認定者数：前年度11,096人→11,483人（+3.5%） ・介護用品給付券累計交付者数：前年度5,628人→5,563人（▲1.2%） ・介護用品給付券助成枚数：前年度60,628枚→59,396枚（▲2.0%） ○介護用品給付券累計交付者数5,563人 ○はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数41人	4	保健福祉部 地域包括ケア推進課
30	一般介護予防事業【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	通いの場設置数は前年度と同程度であったが、参加者実人数は約180人増加した。アンケートは、対象者数の増加に伴い未回答者数も増加した。介護予防ボランティア育成講座は計画通り実施した。 ○住民主体の通いの場設置数 142件 ○アンケート未回答者数 5,797回 ○ボランティア育成講座回数 4回	4	保健福祉部 地域包括ケア推進課
31	生活支援体制整備事業	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	第1層協議体は令和8年2月に開催した。第2層協議体は、36地区で設置が完了し、令和7年度は計89回の協議体を開催することができた。 ○生活支援コーディネーター配置数 13人 ○第1層協議体設置数 1箇所 ○第2層協議体設置数 36箇所	4	保健福祉部 地域包括ケア推進課
32	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	要支援者等が住み慣れた地域で、自立した生活を送るため、自立支援に向けた効果的な支援等を実施した。 ○訪問型・通所型サービスの実施 ○介護予防ケアマネジメントの実施	4	保健福祉部 地域包括ケア推進課
33	老人福祉施設等整備補助事業（特別養護老人ホーム等建設）	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行います。	第八次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を行うため、令和4年度に選定した事業者に対し補助金を交付した。また、第九次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を行うため公募を実施し、1事業者を選定した。	3	保健福祉部 介護保険課
34	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	第九次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業所整備を行うため公募を実施し、認知症対応型通所介護については1事業者、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については2事業者、看護小規模多機能型居宅介護については1事業者、地域密着型特定施設入居者生活介護については1事業者をそれぞれ選定した。	4	保健福祉部 介護保険課
35	子育て環境整備促進（ベビーファースト）事業	【ウェルカム赤ちゃん事業】 子育て世帯を支援するとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、新生児に記念品を贈ります（令和7年度中に記念品在庫がなくなり次第終了）。 【赤ちゃんニコニコステーション事業】 授乳やおむつ替えができる施設・キッズスペースがある施設の提供を行い、外出しやすい環境づくりに努めます。 ○登録施設数の増加を目指し取組を強化 【ベビーファースト環境整備・活動支援事業】 おむつ交換台等の整備や子育てイベント実施等に係る経費を支援し、地域ぐるみで子どもを育むまちを実現します。	本市の将来を担うこどもたちの健やかな成長を願い、新生児に記念品を配付した（令和7年度中に記念品在庫がなくなったため終了）。 また、地域ぐるみでベビーファースト運動を推進するため、授乳やおむつ替え等のできる施設の情報提供を行うとともに、おむつ交換台等の整備や子育てイベント実施等の取組を行う事業者等に対し、補助金を交付した。 ○ウェルカム赤ちゃん配付実績（記念品3種） 483個 ○赤ちゃんニコニコステーション登録施設 公共施設 131施設 民間施設 58施設 2事業者 232千円 4事業者 1,760千円 ○ベビーファースト環境整備補助金交付実績 ○ベビーファースト活動支援補助金交付実績	3	こども部 こども総務企画課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
36	妊娠・出産包括支援事業 ＜再掲＞	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、妊婦のための支援給付等の事業を実施します。 ○妊婦のための支援給付 ○母親教室 8回 ○育児教室 6回	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、妊婦のための支援給付事業等を実施した。 ○妊婦のための支援給付事業 ・ 1 回目 1,686人 84,300千円 ・ 2 回目 1,836人 92,250千円 ・ 流産等 160人 16,150千円 ○母親教室 8回 延322人 ○育児教室 12回 延548人 ○乳児家庭全戸訪問事業 1,562件 ○助産師訪問 219件	4	こども部 こども家庭課
37	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施した。	4	こども部 保育課
38	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	乳幼児の適切な保育を確保し、その福祉の増進を図るため、市内の認可外保育施設が加盟しているNPO法人郡山市私立保育園連絡協議会に運営費を補助した。	4	こども部 保育課
39	一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館及び幼稚園等において一時預かり保育を実施します。	公立保育所2か所、地域子育て支援センター2か所、ニコニコこども館及び民間認可保育所等5か所の計10か所で実施した。 ○一時保育実施の施設数 10箇所 ○幼稚園 8箇所	4	こども部 保育課
40	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病氣中で保育所等に通所できない小学校6年生までの児童の一時預りを実施します。	病児保育の施設数については、これまでと同一の4施設で、増減はなかった。	4	こども部 保育課
41	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	私立幼稚園12団体（17園）に補助を実施した。	4	こども部 保育課
42	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	特定教育・保育施設等に対し、保育の質を向上させるため、内部研修に係る費用、第三者評価受審に係る費用の一部を補助した。	4	こども部 保育課
43	乳児等通園支援事業	全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備する観点から、月10時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな通園制度を試行します。	私立幼稚園・認定こども園の10施設で試行し、事業に係る費用の一部を補助した。 また、公立保育所1施設で実施した。	4	こども部 保育課
44	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図り、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	就労相談延人数及び就労体験延人数は、昨年度を下回っているものの、長期にわたり自立に向けて切れ目ない支援を行った結果、就職に結びついている。 ○就労相談延人数 36人 ○就労体験延人数 278人 ○就職決定者 1人	4	農商工部 産業雇用政策課
45	育ババサポート奨励事業	男性従業員の育児休業の取得促進を図るため、職場復帰した従業員に対し奨励金を給付します。	男性従業員の育児休業を奨励するため国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給した。 ○育児休業を取得した男性従業員への奨励金支給 57名	4	農商工部 産業雇用政策課
46	労働情報発信事業	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をウェブ掲載等により周知し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図ります。また、オンラインでの業界訪問を実施し、県外からの企業情報収集の機会を創出することで市内及びこおりやま広域圏内企業の人材確保及び雇用の安定と学生等の地元還流・定着を図ります。	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図った。また、オンラインでの業界訪問を実施し、県外からの企業情報収集の機会を創出することで市内及びこおりやま広域圏内企業の人材確保及び雇用の安定と学生等の地元還流・定着を図る。	4	農商工部 産業雇用政策課
47	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。 ○のびのび子育て広場広場 48回（4広場×12回） ○公民館スペース開放事業 はやママサロン 49回	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行った。また、中央公民館託児室を子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供した。 ○のびのび子育て広場広場 48回（4広場×12回） ○公民館スペース開放事業 はやママサロン 48回	4	教育総務部 中央公民館
48	学校給食費支援事業	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、保護者が負担する給食費を継続的に公費で補助し、子育て世帯へ財政支援を行い保護者の負担軽減を図ります。 ○市立小・中・義務教育学校の給食費全額公費負担	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、保護者が負担する給食費を全額公費負担することで、子育て世帯の負担軽減を図った。 ○市立小・中・義務教育学校の給食費全額公費負担	4	学校教育部 学校管理課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現					
49	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂、避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。 ○避難場所看板整備率 81%	多言語対応の避難場所表示板の新設に加え、表示板の新規情報への張替の進捗により、整備数は増加した。わが家の防災ハンドブックをはじめ、市防災ウェブサイト等多様な手段を活用し、防災情報等の周知を図った。 ○避難場所看板整備率 94.5%	4	総務部 防災危機管理課
50	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。	総合防災訓練については、富田西小学校を会場として実施した。出前講座については、防災危機管理専門官による講座内容の充実等により、実施回数が増加した。 ○きらめき出前講座実施回数 50回	4	総務部 防災危機管理課
51	セーフコミュニティ推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念のもと、データをもとに地域の実状を分析し、市、市民、関係団体等々が協働し、安全で安心なまちづくりを推進します。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会等活動については、内容や参加者に合わせて、書面や対面の方法により会議を開催した。事業説明については、参加者が多いイベントで説明を伴う啓発活動を積極的に行った。 ○対策委員会等活動回数 31回 ○事業説明回数 84回	4	市民部 セーフコミュニティ課
52	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。 ○スポーツ教室数 15教室	健康や体力の保持・増進を図るとともに、生涯スポーツの足がかりとするため、市民スポーツ教室等を開催した。計画値と同程度実施した。 ○健康づくりスポーツ教室等開催回数 15回 ○高齢者スポーツ大会等開催回数1回	4	文化スポーツ観光部スポーツ振興課
53	公衆トイレ整備事業	公衆トイレを清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設を洋式化やＵＤ化の視点で改修を行います。	所管の施設において、対象となる修繕等が発生しなかった。	一	環境部 資源循環課
54	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	あさかの学園大学は、平成31年度からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、郡山市以外の広域圏からの令和7年度在学者数は109名と全体の2割程度を占め、周辺地域からも安定したニーズがある。なお、講座開催回数については、各クラス年35回と計画どおり実施された。いきいきふれあいの集いは、フリーアナウンサー宮本隆治氏を招くとともに、各世代からの、提言発表や事例発表が行われた。 ○学生数 550人（R7.5.1現在） ○開催回数（いきいきふれあいの集い） 1回 ○講座開催回数 420回（4学年×3学科×35回）	4	保健福祉部 健康長寿課
55	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催した。 ・ゲートボール大会 9月29日 ・高齢者スポーツ大会 11月12日 ・高齢者作品展 12月20～21日、23日	4	保健福祉部 健康長寿課
56	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護・要支援認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態等になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	利用者数、助成額ともに増加した。本事業に対する問い合わせはある一方、助成条件を満たさず申請に至らないケースも見受けられた。 ○利用者数 46人 ○助成額 4,236千円	4	保健福祉部 健康長寿課
57	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	対象者の増加に伴い、交付者数及び交付枚数共に増加し、高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進に寄与した。 ○交付者数 58,083人 ○交付枚数 851,254枚	4	保健福祉部 健康長寿課
58	特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やHIV・梅毒抗体検査、健康相談の実施や肝炎ウイルス検査により、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図ります。また、胎児の先天性風しん症候群の発症を防止する風しんワクチンの接種を効果的に行うため、抗体検査を実施します。 ○成人風しん抗体検査事業 抗体検査受検者 220人 ○HIV・梅毒抗体検査 年36回実施	2025年度はHIV・梅毒検査を年間36回、肝炎検査を114回実施した。出前講座などの健康教育等の予防啓発事業は年間4回実施し、146人が受講した。また、マンパワー育成を目的としたエイズ対策研修会を開催し34名が参加した。 ハタチのつどいにおける普及啓発のほか、HIV検査週間や世界エイズデー、肝臓週間に合わせて広報や市民課テロップなどを使い普及啓発を行った。 ○特定感染症検査（HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体）受検者数 666人 ○健康教育（思春期・出前講座）実施回数 4回 ○エイズ対策研修会開催回数 1回	4	保健福祉部保健所保健・感染症課
59	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、家族教室等を行います。 ○家族教室（ひきこもり家族教室8回、アルコール・ギャンブル等依存症家族教室10回） ○心のサポーター養成研修 3回	家族教室及び心のサポーター養成研修はほぼ計画どおり実施し、家族教室には133人、心のサポーター養成研修には職域・一般市民83人が参加した。精神障害者保健福祉手帳の所持者数は3,715人（前年比107%）、自立支援医療受給者は6,724人（前年比115%）と年々増加しており、ニーズや必要に応じ関係機関と連携を図りながら個別支援を行った。 ○家族教室（ひきこもり家族教室8回、アルコール・ギャンブル等家族教室9回） ○心のサポーター養成研修3回	4	保健福祉部保健所保健・感染症課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
60	自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化するとともに、「生きることの包括的支援」に係る庁内外関係機関、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により総合的な自殺対策の推進を図ります。 ○精神科医によるこころの健康相談 6回 ○心理士によるこころの健康相談 40回 ○精神保健福祉士による電話相談 50回 ○自殺予防講演会 3回 ○ゲートキーパー養成研修会（若年層対象） 20回	精神科医・臨床心理士によるこころの健康相談は予約制で実施し、精神保健福祉士による電話相談は毎週水曜日に実施した。相談対応実績は、精神科医10人、臨床心理士49人、精神保健福祉士299人であり、必要に応じて専門機関を紹介するなどの支援を行った。 自殺予防講演会は自殺未遂者支援、若年者、市民、事業者と対象を分け4回実施し148人が参加した。 ゲートキーパー養成研修については、事業者や市民を対象に実施した他、高校・専門学校生等を対象に合計16回実施し1,875人が参加した。 ○精神科医による相談6回 ○臨床心理士による相談32回 ○精神保健福祉士による電話相談50回 ○自殺予防講演会4回 ○ゲートキーパー養成研修16回	4	保健福祉部保健所保健・感染症課
61	生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動の推進、未成年の喫煙防止対策、禁煙支援対策、受動喫煙防止対策を行います。運動習慣の定着を推進するため、ウォーキングコースやふくしま健民アプリの周知啓発を実施し、健康寿命の延伸を図ります。 ○食生活サポーターによる地区伝達（講習会・対話・訪問）人数 20,000人	食生活サポーターを育成し、食生活サポーターによる地区での伝達講習会の開催、対話・訪問による伝達を実施した。 ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数が増加した。 受動喫煙対策について、相談・通報件数8件に加え、飲食店1,049施設に受動喫煙防止対策状況調査を行ったため、計画に対して実績が大幅に増加した。その他、小・中・高校性へ受動喫煙防止に関するチラシ等を11,000枚配布した。今後も適切な受動喫煙対策の徹底のため、周知の継続と併せ、相談等の充実及び監視指導等の取り組みを実施していく必要がある。 ○食生活サポーターによる地区伝達（講習会・対話・訪問）人数26,734人 ○生きいき健康ポイント事業参加者数（健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数） 6,378人 ○～R3受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数/R4～受動喫煙防止対策相談及び状況調査実施件数1,057施設	4	保健福祉部保健所健康づくり課
62	食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。 ○食育の普及啓発（庁内放送、展示、計画市民版・チラシ等の配布） ○計画市民版・チラシ等の配布枚数 4,500枚 ○第五次郡山市食育推進計画策定	健康教室やイベント等で第四次郡山市食育推進計画（市民版）を配布、小学1年生とその保護者へ食育に関するチラシを配布した。また第五次郡山市食育推進計画を策定した。今後も新たな計画（市民版）等の配布や小学1年生とその保護者への配布による周知啓発を継続していく。 食育推進ボランティアの派遣要請が増え、前年度より活動回数が増加した。今後もボランティアの募集や育成を継続して行い広く周知を図っていく。 ○食育周知啓発用チラシ等の配布3,952枚 ○食育推進ボランティア活動回数56回	4	保健福祉部保健所健康づくり課
63	健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のための周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。 ○肺がん検診の受診率 31.0% ○健康教育受講者数 2,000人	施設健診を通常通り実施した。前年度と比較すると乳がん・骨粗鬆症検診の受診率は増加したが、それ以外はほぼ横ばいであり受診率向上対策を継続する必要がある。また精密検査未受診者に対しては通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施しており、今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、精密検査の受診勧奨も併せて継続していく必要がある。 健康教育の実施回数及び受講者数はともに前年度より減少しているものの計画は達成している。今後も、市民の健康の保持増進のため引き続き幅広い年代に向けて実施していく必要がある。 ○肺がん検診の受診率31.4% ○要医療者の精密検査受診率62.8%（R8.3.23現在） ○健康教育受講者数2,435人	4	保健福祉部保健所健康づくり課
64	母子健康教育事業	中学生が生命の大切さを実感できるよう、思春期保健講座を中学校において開催します。 ○実施回数 29校（29回）	生命の尊さや大切さを理解してもらうため、市内中学生を対象に思春期保健講座を実施した。 ○思春期保健事業実施学校数 21校 ○思春期保健事業実施回数 67回	4	こども部 こども家庭課
65	児童虐待防止対策事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動を行うとともに、家事や育児に不安を抱えた家庭や、ヤングケアラーがいる家庭に対する家事支援等を実施します。	地域で子どもを見守るネットワークである、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し相談支援等を行うとともに、児童虐待の未然防止・早期発見のための啓発活動の実施及び要支援家庭・ヤングケアラー家庭に対する家事支援等を実施した。 ○児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布数 53,000枚 ○ヤングケアラー周知啓発リーフレットの作成・配布（子ども向け・大人向け各23,000部） ○児童虐待防止講演会開催回数 1回 ○ヤングケアラー研修会開催回数 1回 ○子育て世帯訪問支援事業実施回数 6世帯 延べ93回	4	こども部 こども家庭課
66	通学路安全対策事業（道路保全課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。 ○対策工事 22校25箇所	合同点検は小・中学校から点検の要請があった危険箇所35箇所を実施した。安全対策については、令和6年度に点検し対策が必要であると通学路交通安全推進協議会が判断した市道の危険箇所29箇所を対策した。今後も学校、道路管理者（国、県、市）、警察、地域と連携した安全対策をPDCAサイクルにより実施していく。 ○通学路安全性の合同点検 35箇所 ○通学路の安全対策の実施 29箇所	4	建設構想部 道路保全課

No.	事業名	事業計画（2025） （実施予定及び数値目標等）	取組状況（2025）	達成度	担当課
67	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。 ○カーブミラー設置（市内各所） N＝83基	カーブミラーについては地元町内会から要望を受けた事故が生じやすい危険な交差点に設置しており、事故発生の抑止を目的としているため早急な対応が望まれていることから令和5年度までに受けた要望箇所は令和6年度に概ね設置している。 カーブミラー以外についても、交通事故多発地点マップに記載されている交差点や地域から安全対策の要望のあった箇所について、交差点のカラー化や防護柵等の安全対策を実施した。 ○歩道整備 214m ○カーブミラーの設置80基 ○交通安全施設整備総件数 98件	4	建設構想部 道路保全課

第三次こおりやま男女共同参画プラン 2025 年度実施状況報告

2025 年度の実施状況

「第三次こおりやま男女共同参画プラン」に基づき、5つの基本目標を掲げ、目標達成に向け、各種施策に取り組んだ。

◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現について

男女共同参画の普及・啓発のため、広報誌への掲載や市職員向けの「さんかくニュース」の配信、イベントや各種講座の開催等を通して、市民、市職員、小中学校等に対し、男女共同参画の意識醸成を行った。最終年度においては基本指標6項目のうち2項目で目標値達成、実施事業（評価未実施を除く）6事業のうち全事業で計画値の75%以上達成となった。

男女共同参画センターの会議室等稼働率や出前講座「さんかく教室」の開催回数については、実績値と目標値に、大きな差があったことから、施設や講座に関する周知方法の工夫やニーズに沿った事業内容への見直し等、稼働率や開催数の向上に向けた取組が必要である。

◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくりについて

人権を尊重する意識の醸成を図るため、人権啓発キャンペーンの実施や人権講演会、「さんかく教室」やLGBTQ+研修の開催など、各種施策を実施した。また、多文化共生推進のため、生活に関する情報や手続き等について多言語での情報発信や、やさしい日本語の普及を図った。

さらに、ひとり親家庭に対する支援制度についての研修会や女性のための各種相談事業等を実施し、ひとり親家庭や子供の貧困対策の充実を図った。最終年度においては基本指標6項目のうち1項目で目標値達成、実施事業（評価未実施を除く）11事業のうち8事業で計画値の75%以上達成となった。

◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進について

あらゆる分野における女性の活躍促進のため、市職員、市民、企業等に対し、キャリアデザイン推進研修やスキルアップに関する講座等の実施、創業者の育成や支援等を行った。また、労働関係法令等の周知・啓発や事業者表彰受賞者の周知等に努め、職場において個性や能力を存分に発揮できる環境づくりに取り組んだ。最終年度においては基本指標7項目のうち4項目で目標値達成、実施事業5事業のうち2事業で計画値の75%以上達成となった。

◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

仕事と生活の調和の推進を図るため、認可保育所施設の入所定員の増員や介護予防・生活支援サービス等の実施など、子育て支援及び介護支援の充実等を行った。また、市職員や企業に対し、多様な働き方に関する情報提供・啓発を行うとともに、男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりのため、各種制度の周知や、周囲の意識改革等に努めた。最終年度においては基本指標5項目のうち2項目で目標値達成、実施事業24事業のうち22事業で計画値の75%以上達成となった。

◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現について

安全・安心な暮らしの実現のため、男女の互いの性差についての理解促進や心身の健康づくりを支援するため、「さんかく教室」等の講座や相談事業の実施を行った。また、暴力・虐待防止等の講演会や研修会、チラシ等の配布による啓発等を実施した。さらに、災害等に備え、女性の視点を取り入れた防災体制の整備等の推進を図った。最終年度においては基本指標7項目のうち4項目で目標値達成、実施事業（評価未実施を除く）18事業のうち全事業で計画値の75%以上達成となった。

総括

第三次こおりやま男女共同参画プラン（2018 年度～2025 年度）の最終評価

◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現について

男女共同参画の普及・啓発のため、イベントや講座の開催、男女共同参画に関する情報発信など、あらゆる機会を捉え、周知啓発を行ってきたが、2024 年度実施の「男女共同参画に関する市民意識調査」（以下、「市民意識調査」とする。）によると、「社会全体における男女の地位が平等」と回答した人の割合は 16.7%と目標値であった 30%までには大きな差がある。

要因の一つとして考えられる固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消等に向け、市民一人ひとりの男女共同参画に対する理解をさらに深めるため、積極的かつ継続的な男女共同参画意識の醸成・啓発活動が必要である。

◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくりについて

人権を尊重する意識の醸成を図るため、啓発キャンペーン、講演会など継続的に実施し、人権意識を高揚するための啓発人数は、6 年連続で目標値を上回っており、2022 年度からは性的マイノリティへの理解促進のための講座開催など積極的な啓発活動を実施してきた。しかし、2024 年度市民意識調査から、回答者の7割が「性的マイノリティの方にとって生活しづらい社会」と考えていること、また、「パワハラ被害にあったことがある」と回答した人の割合が22.0%と、策定時の12.3%よりも増加していることなどから、人権尊重の意識醸成に向けたより一層の啓発活動を実施していく必要がある。

◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進について

あらゆる分野における女性の活躍促進のため、市職員、市民、企業等それぞれの立場に合わせた事業展開を図ってきた。市職員の管理的地位に占める女性割合、男女共同参画推進事業者表彰受賞者累計数、創業支援事業に基づく女性支援者累計数においては、目標値を上回ったが、市県民税の男女平均課税額の差、審議会・委員会等の女性の委員登用率においては、策定時よりは目標値に近づいているものの、目標値には達成していないことから、男女の賃金格差の解消や意思決定過程への女性の参画促進等に向けた取組を継続的に実施していく必要がある。

◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

仕事と生活の調和の推進を図るため、仕事と家庭・地域生活の両立支援として、ワークライフバランスの考え方の普及・啓発や育児・介護等の社会的支援等を実施してきた。認可保育施設の入所定員数や市職員における男性の育児休業取得率は、6 年連続で目標値を上回った。一方、2024 年度市民意識調査において、仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差 28.0%は、策定時の差 33.4%よりも減少しているが、目標値 10%以内には大きな差があることから、今後も多様な働き方に関する情報提供や啓発事業、男性の意識改革等に努めるとともに、育児・介護にかかる社会的支援の充実に取り組んでいく必要がある。

◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現について

誰もが生涯にわたり、健康で生き生きと暮らすことができるよう、男女の性差の理解促進や心身の健康づくり、あらゆる暴力の根絶と被害者支援など、各種施策を実施してきた。

心と身体の健康に関する講座受講数やセーフコミュニティの認知度においては、いずれも目標値を上回ったが、2024 年度市民意識調査において、DV 被害を受けたことがあると答えた人の割合は 9.6%と、策定時の 5.0%より増加している。女性をめぐる課題は、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化しているため、困難な問題を抱える女性への支援についての取組を積極的に実施していく必要がある。